

令和8年度

# 総務教育常任委員会会議録

令和8年4月27日

福島町議会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和8年度

総務教育常任委員会

令和8年4月27日（月曜日）第1号

---

◎案件

(1) 所管事務調査について

・調査事件1 義務教育学校の設置に向けた取り組みについて

---

◎出席委員（6名）

委員長	藤山 大	副委員長	熊野 茂夫
委員	杉村 志朗	委員	木村 隆
委員	平野 隆雄	委員	溝部 幸基

---

◎欠席委員（0名）

---

◎委員外議員（3名）

議員	佐藤 孝男	議員	小鹿 昭義
議員	平沼 昌平		

---

◎出席説明員

町長	鳴海 清春	副町長	小鹿 一彦
教育長	小野寺 則之	教育委員会事務局長	古 一直喜
教育委員会事務局長	西田 真弓	教育委員会学校教育係長	太田 祥子

---

◎職務のため議場に参加した議会事務局職員

議会事務局長	鍋谷 浩行	議会事務局議事係長	山下 貴義
議会事務局議事係	角谷 里紗		

---



○委員長(藤山大)

おはようございます。

ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件1「義務教育学校の設置に向けた取り組みについて」であり、資料等は皆様のお手元に配布のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長の挨拶を行います。

鳴海清春町長。

○町長(鳴海清春)

どうもご苦労さまです。

総務教育常任委員会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には本会議終了後、総務教育常任委員会にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件につきましては、調査事件1「義務教育学校の設置に向けた取り組みについて」となっております。

調査事件1の義務教育学校の設置に向けた取り組みについてですが、町では、昨年実施したアンケート調査や保護者との話し合いを踏まえ、現在、令和10年4月の義務教育学校の開校を目指して検討委員会の準備を進めております。

なお、新たに開校する義務教育学校の基本的な理念は、福島らしく誰もが安心して利用できる学校を目指すこととしております。

また、義務教育学校の移行に合わせて、令和10年及び令和11年の2カ年で新たな校舎の建設を行いたいと考えております。

このあと、担当者から資料の内容を詳しく説明をさせていただきますので、よろしくご審議くださるようお願いをいたします。

以上、簡単でありますけども、総務教育常任委員会の開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長(藤山大)

町長の挨拶を終わります。

これより、調査事件に入りますが、まず調査の方法について説明を致します。

最初に、資料の説明を受け、「不明な点や疑問な点」について説明に対する質疑を行います。質疑が終了した段階で、調査内容について説明員と意見交換を行います。

意見交換終了後、説明員には退席をしていただき、休憩をとり、休憩中に論点・争点の整理を行い、概ねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。その後、最終的な委員会意見のまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法等を説明しましたが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○委員長(藤山大)

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、調査事件1「義務教育学校の設置に向けた取り組みについて」の調査に入りますが、あらかじめ調査内容について簡単にご説明いたします。

義務教育学校の設置に向けた取り組みについては、令和8年1月に行った「町立学校の今後の在り方」に関する所管事務調査において教育委員会からその方向性について示され、本委員会からは「町民への丁寧な周知・説明が必要であり、特に吉岡地区の住民に対し説明会等を開催すべき」との意見を付して報告しております。

そのような中、教育委員会より義務教育学校の設置に向けた取り組みの状況について資料が示されたことから、本日はその内容について調査するものです。

それでは、調査事件1「義務教育学校の設置に向けた取り組みについて」を議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

古一直喜教育委員会事務局長。

## ○教育委員会事務局長（古一直喜）

それでは、資料の3ページをお開きください。

調査事件1 義務教育学校の設置に向けた取り組みについて。

### 1、前回調査以降の取り組み状況。

義務教育学校の設置に向けた取り組みについては、令和8年1月27日に本常任委員会において、学校施設の現況、今後の児童生徒数、各学校の管理費、昨年10月から11月にかけて実施したアンケート調査の結果について報告し、一定のご理解をいただいたところです。

また、2月19日に吉岡小学校の保護者との話し合いの場を持ち、2年後の令和10年4月の開校を目指し、義務教育学校の新設についてご理解をいただいたところです。

その後、2月25日の教育委員会議に報告し、3月4日に町長との総合教育会議において了承を得ました。前回常任委員会以降の動きについては、下表のとおりとなっております。

次のページをお願いします。

### 2、吉岡小学校の児童数について。

令和8年度吉岡小学校の新入学児童数について、校区内に居住する児童は4名でしたが、このうち3名が福島小学校への校区外通学を希望し、また、新年度から在校生の2名が校区外通学を新たに希望いたしました。これにより、令和8年4月1日時点での吉岡小学校の世帯・児童数は全校で6世帯・8名となっております。

福島小学校への校区外通学を希望する1年生から6年生までの世帯・児童数は、6世帯10名に上っており、児童数が多い福島小学校への通学を望んでいるものと思料しています。

なお、下の表は、児童生徒数の推移であり、令和7年については5月1日現在、令和8年については7月1日現在の児童生徒数を、令和9年以降については推計値となっております。

### 3、義務教育学校とは。

義務教育学校は、文部科学省が平成28年に制度化したもので、小学校・中学校の区別をなくした教育課程9年の新たな学校制度であります。

9年間を見通した教育課程により「生きる力」や「人間力」、「学力の3要素」をバランスよく育み、豊かな人生を送る基礎を養うことを目的としています。

近隣では、七飯町と函館市に義務教育学校があり、鹿部町においても、令和9年4月に施設一体型での開校を予定しています。また、八雲町、厚沢部町、木古内町などが検討を始めています。

下の表は、現在渡島管内で設置している義務教育学校の設置状況となっております。

次のページをお願いします。

### 4、義務教育学校の特徴について。

下の表は、義務教育学校と小・中学校（一貫校）との比較となっております。

義務教育学校の特徴として、学校の形態は一貫した教育課程を持つ1つの学校となります。また、1つの組織として校長1名、教頭2名が配置されます。教育課程ですが、前期課程6年、後期課程3年間で基本となりますが、柔軟な編成も可能となっております。

### 5、義務教育学校のメリット。

#### ①教育の特例。

9年間の指導内容の系統性を考え、指導する時期や指導時数を柔軟に設定することが可能な特例が認められています。

例えば、教育課程については、これまで「6-3」年制だったものを、「4-3-2」年制や「5-4」年制など、様々な区切りにすることができます。

#### ②いろいろな教師との関わり。

文部科学省では、小学校でも英語や体育など専門の教師が中学校のように教えることを推奨しています。また、中学校教員の空き時間を活用するなど、多くの教職員と関わることで人間関係の多様化が期待されます。

#### ③小中ギャップの解消と異学年交流。

義務教育学校では小学校と中学校の壁が低く、いわゆる「中1ギャップ問題」を緩和する効果が期待さ

れます。また、1年生から9年生までが学校行事などを通じて異学年交流を行うことによって、精神的な発達や社会性の育成効果が期待されます。

#### ④部活動への接続。

義務教育学校で小中の垣根がなくなると、5年生から部活動に入部するなど、特に団体競技で活動しやすく、また、小学校から中学校の部活動に接続しやすくなります。

次のページをお願いします。

### 6、義務教育学校のデメリット。

#### ①リーダーシップや自主性を養う機会の減少。

小学校であれば5・6年生が学校での重要な立場となりますが、義務教育学校では中学年相当となってしまうため、リーダーシップや自主性が養われる機会が減少します。これをカバーするため、行事等で5・6年生にそのような機会を経験させる工夫をする必要があります。

#### ②小1と中3では差がすぎる。

小1と中3ではあまりにも発達段階に差がすぎるため、学校行事等で縦割り班とする場合といった様々な活動において配慮が必要となります。

#### ③小学校卒業の達成感がない。

義務教育学校では6年生から7年生に学年が上がる場合、卒業式ではなく修了式で行われることが一般的であります。小学校卒業は、子どもにとっても1つの区切りであり、成長を実感できる機会が減ってしまいます。また、中学校に入学するという新鮮さもなくなってしまいますので、儀礼的行事の工夫が必要となります。

### 7、福島町が目指す義務教育学校。

～現在の3小中学校を廃止し、新たな福島町の学校を創ります～

#### ①目指す子ども像～智・徳・体バランスの取れた児童生徒の育成として。

- ・基礎学力を身に付けている児童生徒。
- ・他社の考え・気持ちを理解し、自分の意見を相手に伝えることができる児童生徒。
- ・自分の健康を管理し、体力の向上を図ろうとする児童生徒を目指します。

#### ②目指す学校像として。

- ・9年間の連続した教育課程により、基礎・発展的学力の定着を図る学校。
- ・ICT機器を活用し、少人数・習熟度別による丁寧な指導を実践する学校。
- ・専科教育の充実を図り、多くの教員と児童生徒が関係できる学校。
- ・福島町への愛着を深めるため、地域と協働した「ふるさと学習」を実践する学校。
- ・多様な進路目標の実現など、児童生徒の「やりたい」を伸ばさせる学校。
- ・地域活性化の核となる学校を目指します。

次のページをお願いします。

### 8、義務教育学校準備委員会について。

#### ①目的として。

義務教育学校の基本事項等について、具体的に検討する組織となります。

#### ②委員構成。

- ・小中学校、未就学児童生徒の保護者代表。
- ・地域から学識経験者。
- ・教職員の代表を想定しています。

#### ③検討項目として3部会を置き、各部会で専門的に検討していきます。

各部会として、○教職員部会では教育課程、部活動、交流学习、通学計画等。

○PTA部会では学校名・校歌・校章、学校教育目標、閉校関係等。

○事務部会では施設利用計画、学校施設建設、財産処分、条例改正、会計等を検討します。

次のページをお願いします。

### 9、学校施設の整備方針について。

#### ①学校所在地。

児童生徒の徒歩通学の状況や既存施設の状況から、隣接する福島小学校・中学校の敷地活用を基本とし

ます。

②学校施設整備の基本方針。

・現有施設のうち理科室など特別教室、屋内運動場は最大限活用し、長時間生活する普通教室を中心に新しく施設を整備したいと考えています。

- ・将来的な児童生徒数を考慮し、複式学級への対応や、特別支援学級の配置を工夫します。
- ・併せて災害時に対応できる施設を整備します。

なお、老朽化の著しい福島小学校南側校舎は解体したいと考えています。

参考として下の写真には、現在の福島小学校、中学校周辺の施設配置状況となっております。

次のページをお願いします。

10、今後のスケジュールについて。

令和8年度では、義務教育学校についての準備委員会を組織し、義務教育学校に向けた基本方針、ロードマップの策定。新学校名、校歌、校章等の検討を行います。また、学校施設利用計画の策定、提案型プロポーザルによる学校施設整備に係る基本構想の策定を予定しております。

令和9年度では、教育課程の編成準備、交流学习の実施。新学校名、校歌、校章等の決定。吉岡小学校、福島小学校、福島中学校の閉校式。学校設置条例の改正。校舎整備に係る基本設計、実施設計を。

令和10年度では、現在の福島小学校または福島中学校舎を使用して義務教育学校の開校と新校舎建設開始。

令和11年度に新校舎完成と考えております。

11、今後の取り組みについて。

小学校・中学校保護者の方々、地域の皆様のご理解をいただき、令和10年4月の義務教育学校開校を目指し、準備委員会を設立し、鋭意一つ一つの課題に取り組んでいかななくてはなりません。

開校準備にあたっては、教職員、児童生徒、地域の皆様の意見を十分お聞きし、福島町ならではの、誰もが安心して利用できる学校となるよう力を合わせて準備してまいります。

多くの教職員と関わり、地域の皆様にも義務教育学校の教育に参画していただき、これまでにないワクワクする学校となるよう準備してまいります。

以上で、資料の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（藤山大）

内容の説明が終わりましたので、質疑を行います。

冒頭申し上げましたように、質疑は「不明な点や疑問な点」の質疑といたします。説明員との意見交換は後ほど別に時間を設けておりますので、どうぞご協力をお願いいたします。

質疑ございませんか。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

吉岡地区いわゆる吉岡小学校の校区の所での地域住民への説明会なり、また、保護者との説明のやり取りはこのように具体的にされたようですけども、福島地区はいわゆる保護者の説明はやっていますけども、町民全体に対する説明会というのはやらないんですか。

○委員長（藤山大）

古一教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（古一直喜）

福島地区での説明会につきましては、今月中に、まず福島小学校のコミュニティスクールでの説明会、5月4日に福島中学校全体の中学校での説明会を予定しております。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

以上を踏まえて、保護者に説明した後、その後、地域の皆様にも説明する機会を設けたいなと考えています。

○委員長（藤山大）

よろしいですか。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

この説明の中でちょっとはっきりしないようなところがあるんですけども、9年間ということなんですけど、これは中に中学校教員とか小学校教員という風な言葉使われているんですよ。そうすると、9年間のこの義務教育学校の中では小中学校そのものの今までの既存の概念というのは基本的にはなくなるんですよ。そこはどうなんですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

その「6－3年制」という基本的な概念はなくなるんですけども、やっぱり教員の免許というのがやっぱりどうしても出てくるので、小学校課程の6年間を教えるためには小学校の免許が必要であったり、専門の教科の免許を持っていないと中学校での教科を指導できないとかというのは建前上あるんですけども、小学校についても今、助教諭という制度がありまして、中学校教諭でも小学校の免許持っていなくても小学校で教える仕組みはできるというところで、基本的にはなくなるんですけども、やっぱり中学校はどうしてもやっぱりそういう免許だったり専科教育みたいなものがあるので、その教員の免許上の関係は依然残る。ですけど学校自体の概念としては無くなるということでございます。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

それともう1点、その今の概念がなくなるという話なんですけども、今までの小中のこの学校経営、小学校、中学校されていっている課程の中で、いわゆる学習指導要綱そのものがあるって、その中でもって小学校課程、中学校課程という格好でもってやってこれられていると思うのですが、その辺のいわゆる区別とか一貫性というのはどういう風になっているんですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

もちろんですね文部科学省の学習指導要領に定められた中身は、当然すべからく終わらなければ駄目なんですけれども、先ほど事務局長が説明したように、これまでの「6－3年制」から例えば大沼岳陽では「4－3－2」という風な区分けをしているんですね。1年生から4年生までいわゆる小学校低学年の部が1ブロック、中学年の部が1ブロック、そして、中学生のちょっと上の方が1ブロックという形で、そういう形とかでできますし、極端なことを言うと1年生から8年生までの間に文部科学省の学習指導より定めた内容をすべからく終わって、最後の年は何て言うか探求とか自由な進学だったり就職だったり将来のことを考える時間に充てるとかそういうこともできるわけです。

ですから、そういう柔軟な教育課程を今後2年かけて整備してまいると。今の段階では何も決まっていませんので、これからということになります。

○委員長（藤山大）

ほかに。

木村委員。

○委員（木村隆）

4ページになります。吉岡小学校の児童数についてというところありますけれども、1月の委員会の時の資料は、吉岡に在住している生徒が吉岡小に入るという見込みで資料を作っているわけなんですけども、今回この吉岡のその児童生徒数の推移というのは、新しい1年生とかそういうのを加味しないで、全員が新入生は福島に行くという人数の推移で書かれているんですけども、どうしてこういう資料の齟齬があるような書き方したんだろうか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

先ほども説明したんですけども、前回の常任委員会の以降にですね、今在学している現に吉岡小学校に通学している世帯の2名が4月から福島小学校行きたいというところで、そこでもうズレが生じます。

それで、この資料ですね、今回お示ししているこの資料なんですけど、親その兄弟とか上がってくるわけですけど、当然お兄さんお姉さんが福島小学校に行っているとそっちの方に行くという風な過程で考えております。

それで、今回お示した数字なんですけれど、まだ初めて上がる世帯のお子さんもいらっしゃるんですけど、その世帯はどうなるか兄弟がないのでどうなるか分からないので吉岡小学校に上がるという風な前提で資料は作らせていただいているところなんですけれども、そこも仮に将来福島小学校行きたいということになると、この数字がもっと少なくなるというようなことになろうかと思えます。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

8ページに行きまして、学校施設の整備方針のところには現有施設のうちに理科室などの特別教室と書かれています。小学校にも理科室とか図工室とか特別教室があって、中学校に理科室というものがあるのかどうかちょっと私も最近行っていないので分かりませんが、どういう風にどっちにも仮に理科室があった場合、どっちも使っていくという風に捉えるものなのか、その辺のもう少し具体的な言い回しをお伺いしたいです。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

これも今後検討していくことにはなろうかと思うんですけども、今の段階で我々としてはこの2つの校舎どちらも学校として使うということは想定しておりませんで、例えば、福島小学校に寄せるという風なことになりますと、福島小学校の理科室・音楽室を使うと。それで、この南側校舎は取り壊して、そこに普通学級と特別支援学級を作るとかという風にして、こっこの小学校部分だけを使うという風なことを想定しております。

ただ、体育館については、せっかく2つ立派な体育館があるものですから、今の中学校の体育館を例えば部活専用に使とか小学校は普通の体育の授業で使うとか、そういう色んな使い方というのがこの学校施設がここに集中していますので考えられると思うんですけど、今後、我々の思いだけじゃなくて、専門の設計屋さんとかこういう全国で義務教育学校を手掛けている設計されている会社がたくさんありますので、そういう専門の方々からの「どうしたほうがいい」「こうしたほうがいい」というアイデアを募る提案型プロポーザルでアイデアをいただきながら、今後検討していく課題にはなると思うんですけども、1つの施設に教育資源を集中させるという意味では、例えば、中学校の方はあの辺の月崎地区の避難施設に、もう完全にそうやってしてしまうとか、逆に小学校の方は今福祉センターが老朽化してきていますので、福祉センターの代替施設で使うとか色んな可能性がこのエリアには出てくるんだと思うんです。

ですけど、最大気をつけなければならないのが津波の浸水区域であるというところが最大のネックでありますので、そこをクリアできるような垂直避難ですとか周りに盛り土するとか分からないですけども、津波の対策もしながら、どのような児童生徒にとって、あるいは福島町民にとってどのような文教施設であるべきか、今後2年間かけて検討してまいりたいという風に考えています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

建築の関係の方、2年後に令和10年度開校を目指すということで、福小・福中校舎を使用するという風なことになっています。それで、令和11年の最終的には令和12年の3月校舎完成ということになっていますけども、校舎完成というのはどういう風な校舎を見込んでいるのか、お知らせ願います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ただいまの説明と少しかぶるかもしれませんが、今のカラーの上からの航空図面をご覧くださいますと、例えば小学校を今の福島小学校を活用するという風に考えた場合、理科室や音楽室などこっこの職員室の棟は基本的にそのまま残して改修して使いたいと。

ただ、南側校舎の普通学級がある南側校舎は相当50年経って老朽化が進んでいますので、ここだけ普通学級というか9クラスプラス特別支援だけ作るという風なことを想定しています。

ただ、今のウクライナですとかイランの戦争の状況によって建築工事が止まっているという現状を考えますと、我々としてはこういう希望を持っているんですけども、今後のその基本構想とかの策定の中で大規模改修で抑えてしまうとか、鹿部町さんは今鹿部中学校を大規模改修して5億くらい掛けて義務教育学校を来年度開設するという風な流れでありますので、そこら辺は今の時点で希望をお話させていただくんですけども、財政状況ですとか今後の世界情勢とか物価の情勢とか鑑みまして最終的な判断をしてみたいと考えております。

○委員長（藤山大）

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

ちょっと分かりましたけども、学校というのは面積的に大きいわけですよ。そのようなことから、まるっきり新築で建てるんだという風なことでは今ないように聞こえたんですが、図面が出てますけども、1つでも使えない、あちこち合わせるとかという風なことを考えているのかどうなのか。

それで教育長言ってますけども、今の資材高騰絡みが凄いいたいですよ。だからそういう風なことが今目の前に来ているわけで、そういう風なことを想定しつつ、この事業を進めなければいけないという風なところに来ていると思うんですね。だからそういう風なことからして、学校の施設そのものをどこにどういう風にして建てるかという風なのが先ほどの南茅部は5億だという風な話をしますけども、おそらくそういう風などんでもない大きい金額になる可能性あるという風に思うんですけども、その辺をもう一回中身と言いますか校舎をどういう風に想定したいのか、それとも部分・部分でやるよりいいのか、小学校・中学校使って将来的にもできないわけでもないと思うんですけども、その辺の考え方どうですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。おっしゃるようになりますね、やっぱりいくら建てたいという希望があっても、やっぱり懐がないと財政状況が厳しいと建てられないわけなんですけれども、ですけれども、今のこの福島小学校の南側校舎の改修というのは、ずっと前から総合計画に位置付けられていて改築しますということで、ずっと総合計画にも乗ってきているところでございます。

そういった意味から総合計画の中での福島小学校の改築という部分も考え合わせますと、ローリングとか当然その財政状況も見ながら大規模改修にするのか、改築に建て替えるのかという部分は今後検討していかなければならないと思うんですけども、今の時点では基本その総合計画に乗っているとおり、今の南側校舎の改築を前提として考えたいなと思ってるんですけども、ですけれども繰り返しますけども特別教室ですとか体育館は今あるものを活用して、お金はそんなに多く掛けなくて改修して使いたいというのが基本でございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

ちょうど施設の話出ているので、これ今大体教育長の話聞いていて建物全体のイメージがそうなんだなという今の小中学校を単純に両方使うという考え方じゃなくて、いわゆる南校舎を改築しながらという考え方をしている、結果的には9学級教室必要なわけですから、改修すればその辺のきちとした手当てをするということなんだろうと思うんですけども、1つです給食センターの件なんです。そこにすぐ隣接してある。現状、中学校も小学校も全部外からいわゆる給食の食材等を運んでいるという格好になっているんですよ。ですから、ちょうど隣接してあるのでこれを接続していわゆる学校づけじゃないですけども、そういう格好という風な方向性は考えてはおられないんですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

そこら辺もですね隣接してあって、松前中学校のように校舎と一体になっていけばよりいいんでしょうけれども、ですが、接続するがために何億も掛かるとかということではちょっと、ちょっと違うことになってしまうと思いますので、その辺もまずは児童生徒が暮らす1日で一番長く暮らす普通教室の整備というのを先ず大前提にしながら、付属の部分というのは予算とか効果・効率なんかも考えて今後検討していかなければならないんだろうなという風には考えているところです。

○委員長（藤山大）

なければ委員外議員の方から何かありますか。

佐藤委員外委員。

○委員外議員（佐藤孝男）

学校建設にあたっての有利な基金というか、それはどういう基金があるのか教えてください。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

学校改築にかかっては文部科学省の学校整備の交付金がございます、ですけども沢山出るわけではなくて、その裏の起債もできるんです。起債も過疎債とか使えないですけど、補助裏債と言って50パーセント交付税で戻ってくるのが使えたりします、そういう形で今この市町でも学校を建てる際はほとんどそれを使っているんですけども、さらに今、津波避難区域だということも考え合わせて、緊防債といえますか津波避難対策の補助事業にももし乗せれば、複合的に複合施設ですという風な言い方をすれば、そういうもっと有利な財源も来るかもしれません。それは今後検討していく中で絵を描いていく中で、より有利な起債、補助金・交付金という風な形で我々は考えていきたいなという風に思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

何点かお聞きします。例えばこの義務教育学校になった時、デモ期間ってあるわけなんでしょうけども、1学年という言い方がいいのか、そういう何年制・何年制で分けていくのか分かりませんが、大体今までの6年制と3年制に対して教員は複数という風に書いていますけども、これが義務教育学校になって試行期間は教員数は貼り付けになるかもしれませんが、これが試行期間が過ぎて義務教育学校が本格的になった時に教員数というのはどういう配置になっていくのか、そこら辺をまずは1点目としてお聞きしたいなと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。教員数は現在の予測では20人程度と考えています。つまり、小学校で言うと6クラスあったら6人先生しかいないですけども、小中、中学校でいうと3クラスなんですけども今9人おられます。それは教科があるからです。それで、今のその小中一体型になったら義務教育学校では我々の今の想定としては1年生から9年生までで約20人という風なことで想定しているところです。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

わかりました。あと、この今福島小学校校舎、福島小学校体育館、色々と配列を今見ているわけなんですけども、それぞれ給食センターも入れてはっきり言って学校施設バラバラになっております。

そして今南校舎を解体して一時福島中学校を使うんでしょうけれども、この際ですね、この学校群を1つの学校教育エリアみたいな感じとプラスアルファ防災エリアみたいな感覚を持ってですね、給食センターだっというずれは動かさなければならない。それなりに経費も掛かるという将来的な状況を見た場合、こ

の学校に給食センター施設を併合するのか、義務教育学校に併合するのか、給食センターの事業自体をどうしても町でやるのか外部委託するのかのことも視野に入れながら、この義務教育学校に建設にあたっての方向性というのを出していった方が私はいいと思うんですね。

あくまでも給食センターに特化したものの考え方ですと、どうしても持ってなきゃならないかというのをまずお聞きしたいんですけども、今、世間的にはもう外部委託というのも流行っておりますので、そこら辺の考え方というのは、意見交換にならない程度にお答えいただきたいなと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

本当にありがとうございます。給食センターの運営方法としては今の直営というやり方と民間委託というやり方と、あと3つ目に外部委託、まるっきり給食センターを使わないで外部から給食持ってきてもらうという3つのやり方があるんですけども、委員外議員からいただいたように義務教育学校開設までに今のこの3つの提供の在り方で、コストが良くて、児童生徒の安全安心な給食でもあり、そして、町の財政にも優しいというやり方を当然考えていかなければならないだろうと思っております、この学校給食センターの在り方というかこれも1つ課題になっておりまして、委員からご意見いただいたとおり、今後、議会の皆様あるいは町民の皆様、学校関係者の皆様から意見いただいて、給食センターの在り方というか給食の提供の仕方というのを考えてまいりたいなと思います。ありがとうございます。

○委員長（藤山大）

よろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

次に、説明員との意見交換を行います。

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

今この時点で意見交換と言っている、それほど深まったというか踏み込んだ意見交換ってなかなか難しいだろうと思います。

それで、あえて言わせていただければ1点だけ。吉岡の方の校区の地域の人方だったり保護者との具体的なことは随分こう、この統廃合という感覚が以前からあったところからこのところの感覚を払拭して、いわゆる福島町の中での教育施設そのものを全体的に見直してこの方向行くんですよというところでもって苦慮されながらやってきたことだろうと思うんですけども、実際これ見ていると福島小学校・中学校卒業なりという風な状況を見ると、やっぱり校歌の問題だったり校章の問題だったり、やっぱり吉岡ばかりじゃなくて福島地区の人方に対してでもこの小中学校に対する思い入れというのがあるので、できれば、どこかの機会をある程度見えた段階でも構いませんので、福島地区の人方にもやっぱりそのところは説明会なり何なりを開いて意見を聞くという状況をやっぱり作るべきなんではないのかなと私は思うんですけども、どうですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

そのように考えます。基本ですね福島小中学校の、福島小学校の校区に通われている方にとってみれば、通学区域が変わるわけでもないし、校舎が変わるわけでもないしというところなんですけど、ただ、学校、校歌、校章がなくなるということなんですけど、でも考えてみれば今まで岩部、千軒、浦和、多くの学校のそういう名前も校章も校歌もなくなってきたわけです。つまり今、福島の新しい学校をつくると思った時に、そこに固執していると僕はこの吉岡とのその1つの義務教育学校というのはできないんだと思っています。ですから皆さんで新しい福島の学校をつくりましょうというところで、何て言うか意識を1つにしてもらいたいなという風なところで考えておりますし、そういった意味で福島地区の皆さんにもご説明させていただきたいなと思いますし、ご理解もいただきたいなと考えております。

○委員長（藤山大）

熊野委員。

○委員（熊野茂夫）

その通りだろうと思います。発展的な対象ということで将来の子ども達のために、この方法を選択してやっていくんですよと。ですから、校歌に対する思い入れだったり校章だったり我々の小中学校に対する思い入れというのは、みんな町民であればみんな持っているはずなんです。だけでも、教育のあれっというの将来やっぱりここで学んでいく福島の後継していく子ども達のためにどうなんだということを考えた時に、そこのところは理解していただく、いわゆる発展的な解消をしながら理解していただくという。

ただ、そこのところにはやっぱりこの福島町の町民に対しても懇切丁寧にやっぱり、その今教育長が言った思いをやっぱりしっかりと受け止めてもらうその機会を作っていくのが大事なことだろうと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（藤山大）

ほかに。

木村委員。

○委員（木村隆）

あまり具体的なことも今の段階では言えませんが、やっぱり小さい社会の中で1つの学校になるということで人間関係は当然固定化のままで、やはりどういう教育課程で何ができるのかというのが1つの大きなスケールメリットになるんでないかな。校舎云々とかもありますけども教育課程で果たして子供達もそうですし、保護者もそういう風な新しい教育システムになったんだという実感がやっぱり求められていくんじゃないかなと思うんです。

デメリットにも書いてありますけども、小1と中3が1つの校舎にいるわけで、そこで何かメリットの方には異学年交流とは書かれてますけども現実的に歳は9歳も離れていて、やることだって違うわけですよ。ですからその辺の教育課程の社会の中で、うまくその課程できちんと社会を学んでいくというか学校カリキュラムで楽しさとかそういうものを学んでいくという風なスケールメリットが私は欲しいと思うんですよ。それは、例えば行事なんかもそうですよね。中学校は学校祭ありますけど小学校は学校祭ないわけで、それをじゃあ1つで学校祭ってやれるかという、なかなか中3の子が小1のことに興味持てるかというのも難しい面も出てくるかもしれませんし、その辺の大きなメリットを1つ教育課程の中で捉えて進めたらどうかなと思うんですけれども、その点について伺います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。これまでの学校の統合というのは児童数が少なくなったとか校舎が老朽化したとかというところで統合というか統廃合があったんだと思うんですけど、今、我々が今考えている義務教育学校というのは、木村委員おっしゃるように子どもを中心に据えた、本当に子どものための義務教育学校、今の日本の教育の中で「6-3」年制ずっときたんですけれども、新しい義務教育学校というこのやり方が最も我々のような小さな町にとって子どものためになる教育のやり方じゃないのかな、新しい教育のやり方なんじゃないのかなという風に考えているところです。

おっしゃるように、例えば「4-3-2」とした場合、1年生から4年生のブロックで運動会とか学習発表会をやるという風なこと、あるいは5年生から9年生までのちょっと上の学年でやるとかそういう行事のやり方の工夫をしていくことによって、年齢差とかそういうものを解消していくことができますし、逆に9年生が1年生の世話をすることですごく優しい気持ちに大沼の子ども達はなっているとかなという風な話を聞くと、やっぱりメリットもデメリットもあるんだと思うんですけど、デメリットを消していきながらメリットを伸ばしていくような教育課程、まさに今後1年生から9年生までのカリキュラムをつくっていくわけなんですけども、そういう配慮を十分していきながら教育課程つくっていきたいなという風に思います。これからのことになりますので今具体的には申せませんが、そういうご意見もいただきながらカリキュラム編成してまいりたいなという風に考えております。

○委員長（藤山大）

木村委員。

○委員（木村隆）

本当に今までの「6－3」という形がそのまま「6－3」でいいものなのかどうか色々私達も検討して勉強していきたいなと思います。

○委員長（藤山大）

ほかに。

平野副議長。

○委員（平野隆雄）

義務教育学校の初めてのこういう組織といいますか、賛成する立場といいますか私はですよ。ただ、この学校関係を今これから建設するというものが、2年後には令和10年に開校を目指すんだという風なことですよね。だから最近報道されている各自治体あたりの事業費がなかなか思うように進んでいないということですよ。不調に終わった、それからまた見積合わせしたけども全然参加者がいない、結構そういう話が報道されていました。だからそういう風なことが、ちょうどあと2年後という今よりもっとどうかかなという感じがしていますよ。今のイラクの問題から色々あります。はっきりしない問題がありますよね。今までとは違う状況が続いているわけですよ。またこれからも続くのではないかなという風な、どうなるかわかりませんが、そういう問題があることと子供達が今そういうせっかく長年時間をかけてやってきたものが今ある程度軌道に乗ろうとしている時なんですよ。だからあと2年後というと財源がどうなのかという風な問題もありますし、その辺もまだ構想もきちっと決まっていな部分もあるようですけども、その辺をどうでしょうか。まだ決まっていなけども、こういう風にしてやるんだと、やりたいんだという風な心構えはどうでしょうか。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

どうもご心配いただきまして、ありがとうございます。各町で今色んな形で財政が大変厳しい状況だと。それは取りも直さず、これまで福島町の場合、青函トンネル工事終了後にいち早く健全化計画を立てさせていただき、今もある程度計画に乗った形でやらせていただいております。

やはり、八雲の庁舎だったり色んな場所でハレーションとまではいきませんが、物価高騰に追いつかない予算という形で不落札だったり色んなことがあります。

先般も実際、広域事務組合の中で知内消防署の消防車がやっぱり物価高騰が特に車輛購入というのは今一番上がっているんだという風な話で、やはり不落札という状況がありました。そこについてはしっかり予算を取ってまた落札していただく形になるんだと思います。

町の状況を鑑みてお話させていただければ議会との協議の中で、福島町の場合は比較的今健全な状況で財政推移をさせていただいております。前もお話しましたとおり、我々私就任して吉岡温泉だったり種苗センター大型事業をいち早く整備をさせていただいて、その償還が今据え置き終わって始まり始めておりますので、そういったものを鑑みますと令和9年が多分我々の財政の中で償還のピークを迎えるのかなと。そこから古いものが順次終わっていきますので、そういったことからいくと少し償還の予算に占める割合というのは下がっていくという我々推計を立ててございまして、今の計画の中にも福島小学校の改修費用ある程度の予算見させていただいておりますので、多少それでは今の計画で行けば納まらないというのは我々も承知しておりますので、そういったなかも含めても我々としてはせっかくこれまでも子育てに力を注いできましたので、我々未来ある子供達に一番いい環境の場所をどう作っていくんだということ。どちらかという、学校を例えばどうするこうするというのはどうしても統廃合が主としてなってきましたけど、そういった意味もあって吉岡地区の方々に力を注いで説明してきたんだと思います。熊野委員の話、平沼議員の話もありましたとおり、やっぱり全く新しい観点で学校をつくっていくんだということで私はいいんだと思っていますし、そういった意味では今も教育委員会の方である程度ものを活用しながら新たなものをというお話もありましたけども、私はできれば、あまり過大の予算をかける必要はないと思いますけども、多少コンパクトでもやはり子供達が学校に楽しく通えるような場所をつくってあげるのが我々大人の責務ではないのかなという気がしていますので、そういったものを是非我々なかなか素人の中では考えつかないものがありますので、これから多分議会の予算をいただきながら構想なり設計をいただく形でプロの目線で色んな形のアドバイスをいただきながら組み立てていけばいいのではないのかなと思っています。

すし、その中でまた議会の方にお示ししながらご意見をいただいて、本当にやはり子供達がそこで学んで大きく育ったなという場所を是非みんなで作っていきたいという風に思っていますので、そこには多少私は予算が掛かってもやむを得ないのではないのかなという思いをしていますので、ただ、くどいようですが状況を考えますと、多少今の状況からいくと、今10年11年には多少の予算をつぎ込める財政推計にはあるのかなという気がしますので、そのことだけご理解をいただきたいなと思っています。

○委員長（藤山大）

ほかに。

なければ委員外議員の方でありますか。

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

これはまずハードな面の今話が主になってきてますけども、やはり子どもの学力という面を考えた視点で考えると、やっぱりこの校舎は一時的に2年なり3年なりは中学校なりどっちか使いやすい方を使うわけなんでしょうけども、この子供達の学力という面にそういう移転とかそういうものがやはり最大限影響しないような状況にしていかなきゃなんないという風に思うんですね。

やはり環境が変わると、その子供達のやっぱり学習能力というか学習する環境が変わると、当然何らかの影響は出てくると思うんです。今、渡島松山で学力の結果を見ると、どっちかという渡島は松山から見たら少し落ちているという状況になっていますよね。そういうそれはまた別な話なんですけども、とにかくそういう環境が変わっても、変わったから落ちたとか学力が落ちているとか教育体制がなくなっているとかというような話が、ものを建てる・建てないの前にそういう結論が出てしまうと意味がない。義務教育学校にする意味がないという風に言われるのは目に見えているようなことになってくるんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺の教育の一時的環境が変わって、新しいものができるまでの教育の体制、教職員の教育に対する体制というものをやっぱりきっちりしておかなきゃなんないと思うんですけど、そこら辺はどうお考えですか。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ご指摘のとおり、先程来、子どもを中心に据えた義務教育学校というところでございますけども、それをまず第一に考えているところでございます。

学力で申しますと、今の小学校で言うと1人の担任が1つの教室を持っているんですけども、今後は20人で9クラスということになるものですから、たくさん余剰の持ち時間、空き時間のある先生もたくさん出て来るので、例えば習熟度学習、今先生1人だとクラス全員自分で教えるみたいな体制になっちゃうんですけども、例えばやっぱり発展的勉強がしたい子、あるいは基礎的な勉強をしなければならない子とかっていうのは、やっぱりクラスの中で出てくるんだと思うんですけど、発展的な学習はその担任の先生がやって、基礎的な部分はその空き時間の先生がサポートするとかという形で、そういった意味では僕は学力は上がっていくんじゃないのかなという風に思っていますし、今でもそうなんですけども松山がなぜあんなに凄いかというと、一人ひとり見ているんですね。一人ひとりの能力というか、それがちゃんと把握して一人ひとりにあった個別最適な学びができていますので松山は上に行っていると思うんです。

我々もやはり見習うべきは、厚沢部さんや奥尻さんのやり方を見習うべきであって、それをさらに義務教育学校によって、先生の失礼な言い方すると、その人数というか頭数がいればそういう体制も組めるようになると思いますので、より義務教育学校によって学力は伸ばせるんじゃないかなという風に思っているところでございます。

教員の体制というご指摘のとおりとっても大事なことでございまして、やはり義務教育学校って何を目的にどんな学校なのよというのは教職員一人ひとりに腹落ちしてもらって、それに全員で向かっていくということが大事なんだろうと思っています。そういった意味で今般、校長会の方からある1日を休業日にしたいと。ある1日学校を休みにして教職員全員で大沼岳陽か戸井学園とかを見に行きたいと、研修に行きたいという提案がありまして、「いいです、いいです。やってください、やってください。」という風にお話もしているところでございまして、そういった形で子供達もそうです。地域の皆さんもそうです。ですけど一番大事なのは今教育委員会と教職員が同じ目線に立って、同じ目標に向かっていくということ

が一番大事だろうと思っていますので、校長会と先生方と対話も深めながら学力も含めて、福島の子ども達にどういった教育環境が一番適しているか提供できるのかということは今後とも考えていきたいという風に思っています。ありがとうございます。

○委員長（藤山大）

平沼委員外議員。

○委員外議員（平沼昌平）

そこら辺が一番大事なことだと思うんです。次はハードの方で先ほどもちょっと触れましたけども、この学校の配置図を見ているとですね、先ほど町長経済的なこと言われましたけども、やはり全体的に見ていくしかないんじゃないかなと思うんですね。将来的なその子どもの人口数も見て、より充実した教育環境をコンパクトにまとめていくということになると、やはりこの給食センターなりそれから他のエリアなりに必要な学校教育に必要なもの、それから震災関係ですよね。そういうのに必要なもの、こういうところは学校に来ると学校の建物は安心だという町民意識は昔からあります。そのなかで、やはり私はこの際だから給食センターは思いっきり廃止にした方がいいと思うんですね。

なぜかという、それなりにやっぱり各小学校とか中学校にそれぞれお金掛かるように、給食センターについてもこれからはもう、やれボイラーだやれ何だという感じでお金は掛かってくるのは目に見えています。そのなかで、使い勝手のいい安全な食事体制を子供達に供給するためには、やはり施設の中にそういうものを作るよりも、安全安心な専門家のところから食事を供給してもらった方がいいと。あとは震災関係のことを考えると備蓄関係のものに集中した方がいいとか色々専門的な意見も出て来るんですけども、私はこの際、このエリアを有効に使うためにはそういう風なものも視野に入れて考えるべきだと思うんです。それについて良い悪いは何せお金の掛かることですから、十分考えていくべきではないのかなと思うんですけれども、まずはその今私の考え方についてのご意見を伺いたいと思います。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

ありがとうございます。渡島管内で長万部町がコープ札幌さんに委託して、給食は上磯イオンの向かいぐらいに工場があって、そこから運んでいるということを実際やっていらっしゃって、実際見に行ったんですけども温かい給食のままちゃんと来ますし、やっぱりその食材とか総菜を出している業者さんですので安全衛生面もしっかりしていたということで、将来的な一つの選択肢としては十分考えられるところかなという風に思っています。

長万部町さんでは、施設の維持、人件費、光熱費、食材考えると、大体約今の半分くらいになるというようなこともおっしゃってましたし、けども、ちゃんと温かくて美味しい給食が提供されるということも合わせて考えれば、今町長とかにもお願いしているんですけどボイラーが今壊れてきてたり、車も変えなければ駄目だったり外壁が駄目だったりという風に色々出てきている中で、将来的に今平沼委員がおっしゃったように給食センターの在り方についても、今後、今先ほど申し上げました長万部町さんなんかの事例も十分研究しながら考えていきたいという風に思いますので、今後とも義務教育学校の開校に向けて併せて給食センターの在り方についても考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（藤山大）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

結構いい議論ができていっているのではないかなと思うんですけども、再確認の意味も込めて、総合計画との関連の部分では私は教育長も町長も言っているとおり、今の総合計画の福小の南側校舎というのは改修の段階の想定なんですね。当然、義務教育学校を想定してということではないわけですから相当ギャップがありますので、前にもこれは総合計画全体の見直し建築費の高騰含めて入札が不落の状況が全国で報道されている状況を考えると、やはり全体的に見直しをする段階にきているのではないかなと思うんですね。

それで、9ページに出ているように今後の作業工程の部分ではロードマップの策定を今年度対応してプロポーザルの部分の作業に入るということなんですが、その辺を目途に、私は全体的に総合計画も特に建設補助を含めたハードの部分をもう一回洗い出しする作業を今回の計画に合わせてすべきだという風に

思う点がまず1点と、それから、教育長の方から校長先生、職員の関係が大沼と戸井の学校の方を視察ということですが、せっかく準備委員会の体制があるわけですから、私は準備委員会の形の中で最低限大沼と戸井の学校の方には視察をして具体的なソフト運営の部分を含めて、結構今日話題がいっぱい出たのでそういう部分ではそういう点についてしっかりと準備委員会の中で対応していただくことをお願いしておきたいと思います。

それと、「6-3」制の対応という部分で義務教育学校のホームページなんかを特に見ると、今先ほど教育長の方から言ったように「3-4-2」の形とかそういった部分では多分中学1年生のギャップの問題とか、それと今回の質疑やり取りの中にも出ているように、1年生と9年生の部分のギャップ、そういう点が非常に心配するデメリットの部分ということですから、それらも含めて私はしっかり準備委員会の方の中で色んなそこは大沼と戸井に限らず全国には色んな事例があると思いますので、そういった資料も含めてしっかり検討していただくことをお願いしておきたいと思います。

○委員長（藤山大）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

総合計画の関係だけ私からお答えして、あとについては教育長の方から。総合計画は議長おっしゃるとおり、このロードマップにもありますとおり令和9年から実施設計なり具体が入ってきますので、今年のローリングの際にしっかり修正をかけてその中でまずは来年度予算の部分で修正をしていただいて、その実施計画がある程度まとまった段階でまた令和9年度の本格の予算について再度ローリングをするという流れになっていくのかなと思いますので、その都度、常任委員会なり議会の方にお示しをしながら、まずは第一弾としてこの秋にローリング作業がありますので、その中で来年度予算に向けた数値をしっかりと教育委員会の方からお示しできるように企画と調整をさせていただきたいなと思っています。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

今の町長からのご答弁もそのとおりなんですけども、自分としては、この今、基本構想と言いますか業者さんのアイデアいただいて、どこに向かっていくというところに時間を割いて、先ほどの副議長からの資材高騰のご懸念とかもありますので、その辺も十分勘案しながら基本構想・基本設計に時間をかけていきたいなと思っています。それによっては、もしかしたら一年間後ろ倒しになる可能性もあるかなとかって思っています。

つまり、それができるのは、まず中学校か小学校かに義務教育学校を令和10年4月に開校してしまっていると、まずはそこで開校できているので施設件数がちょっと1年遅れても大丈夫かなと思っていますので、やはり将来的な町の財政、子どものことは勿論なんですけれども、それもちょうどご懸念あるところだと思いますので、どんな学校、平沼委員からもお話ありましたとおり僕も文教地区だどこか思っています、この文教地区をどのように図書室を学校の図書館と一緒にして町民も利用できて子どもも利用できたら効率いいとか司書を置いてとかって思ったりもするので、色んなアイデアが出てきたりすると思いますので、その辺含めまして基本構想しっかり考えて、財政的な部分も考えながら校舎整備を検討してまいりますという風に思っています。

○委員長（藤山大）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

議会としてもかつて青森の方の今で言う義務教育学校等も視察した経緯もありますけども、大沼、戸井を含めて議会の方でもしっかり視察なり検証をして対応していきますので、お互いに頑張っていきましょう。

○委員長（藤山大）

小野寺教育長。

○教育長（小野寺則之）

すみません、答弁漏れ。準備委員会の関係で視察とかPTAの勿論みなさんにもメンバーになってもらいますので、5月の定例会の方に関連予算を上程させていただきたいなと思っていますので、委員の報酬

ですとか視察旅費を上程させていただきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（藤山大）

ほかにごいませんか。  
（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

以上で、調査事件1「義務教育学校の設置に向けた取り組みについて」の質疑及び説明員との意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いします。

ご苦労さまでした。

それでは、調査事件1「義務教育学校の設置に向けた取り組みについて」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

---

（休憩 11時56分）

（再開 12時01分）

---

○委員長（藤山大）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行いました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件1「義務教育学校の設置に向けた取り組みについて」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ご異議なしと認め、調査事件1「義務教育学校の設置に向けた取り組みについて」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、3のその他について、何かごいませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（藤山大）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもちまして、総務教育常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

---

（閉会 12時02分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

総務教育常任委員会委員長      藤   山      大